

民間企業の農業参入による経営継承

経営継承までのプロセス

2015年

精肉店を営む後継者が就農を決意
市内の養豚農家を自らの足で回り始める

2016年

事業地の選定や関係機関と打ち合わせ
が本格化

県の畜産課や食肉流通センターの紹介
により後継者と先代経営者が会う

後継者より先代経営者に対して経営継承
の意思確認



先代経営者／
鮎沢 幸雄さん
(74歳)の場合

地域のブランド豚の生産者が
年々減少傾向にあるなか、その
担い手として頑張って来たが寄
る年波には勝てず、業務縮小し
廃業も覚悟していた。

- 収入金額：41百万円(2016年)
- 所得金額：7百万円
- 従業員数：0名(本人のみ)
- 事業地：山梨県中央市
- 事業概要：農産物の生産(養豚)
- 規模：母豚65頭、
豚舎6600㎡、
田1.5ha

2017年春

先代経営者のもとで就農

かくして具体的に 継承の取組みがスタート!

弁護士・税理士に資産査定を依頼
事業計画策定、金融機関への支援要請を同時に実施

2017年夏

金融機関に、事業計画の提出と借入相談
開始。併せて、事業譲渡契約締結に向けた
交渉を第三者介入のもとで本格的に開始

2018年

後継者が養豚の法人を設立

2019年4月

事業譲渡契約により、継承

民間企業に継承（第三者継承・個人）

継承内訳

人（経営権）の継承

- 後継者と先代経営者の間で、事業譲渡契約を締結。
- 事業譲渡1年前より、先代経営者から農業経営に関する指導を受ける。

資産（モノ・カネ）の継承

- 事業譲渡契約を行い、すべての資産を一括譲渡。
- 対象…農地、農業用機械、豚舎、生物（母豚）、のれん代
- 資産評価額と先代経営者希望額との乖離額については、のれん代（営業権）として、事業譲渡契約に追記。
- **【事業譲渡契約締結後】**
- すべての資産を法人が所有。
- 設備の減価償却資産が少なかったため、のれん代の減価償却を損金算入することで、税負担を軽減。

知的資産の継承

- 生産技術指導として、先代経営者と年間雇用契約を行う。
- 契約内容に指導項目を定め、指導内容やルールについても明文化。

継承後の経営発展と今後の取組み

後継者／（株）Buta代表取締役

小島徹さん（58歳）

継承年月…2019年4月

売上高…60百万円（2020年）

経常利益…非公開

従業員数…役員1名、正社員3名、アルバイト1名

事業概要…農産物の生産（養豚）

規模…母豚104頭、豚舎6600㎡、田1.5ha

法人（農業従事者4名）として十分な労働力があるため今後5年間で3倍まで規模拡大を計画している。

就農直後は、想定していなかった事象が数多く発生し、対応に追われたものの、事前に資金調達を行っていたことや、様々な関係者と良好な関係を築くことができていたこともあり、乗り越えることができていた。今後も地域ブランド豚の生産者として、地域貢献を行っていく。



👉次ページにて継承ポイントを詳しく解説

鮎沢さんのケースから学ぶ 経営継承あるある

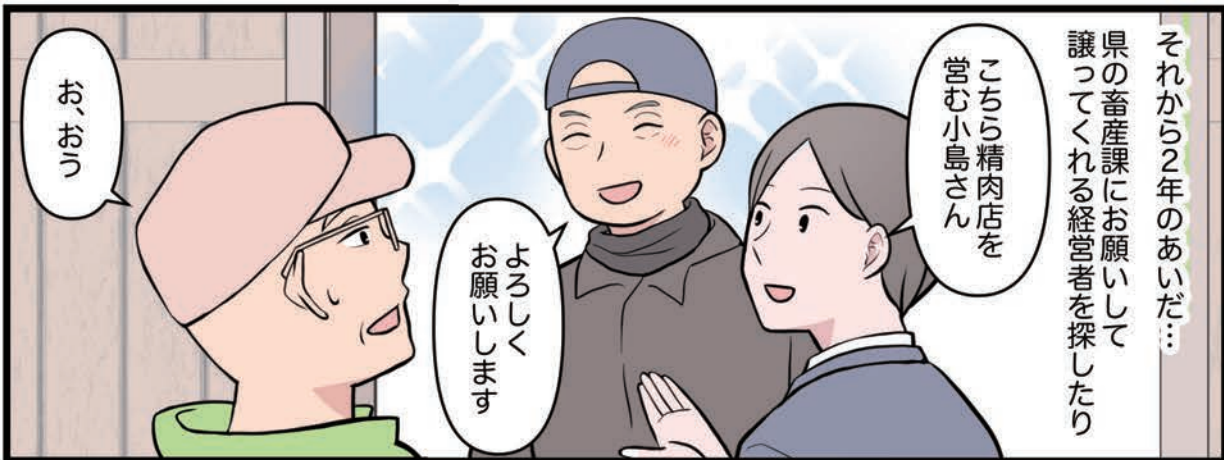
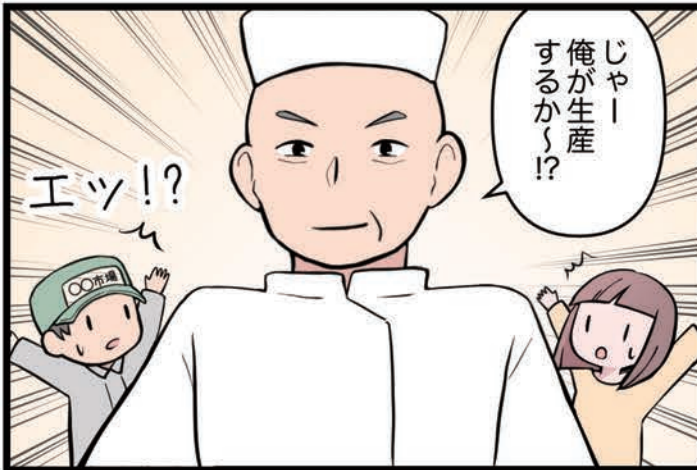
登場人物



先代経営者：鮎沢幸雄



後継者：小島徹

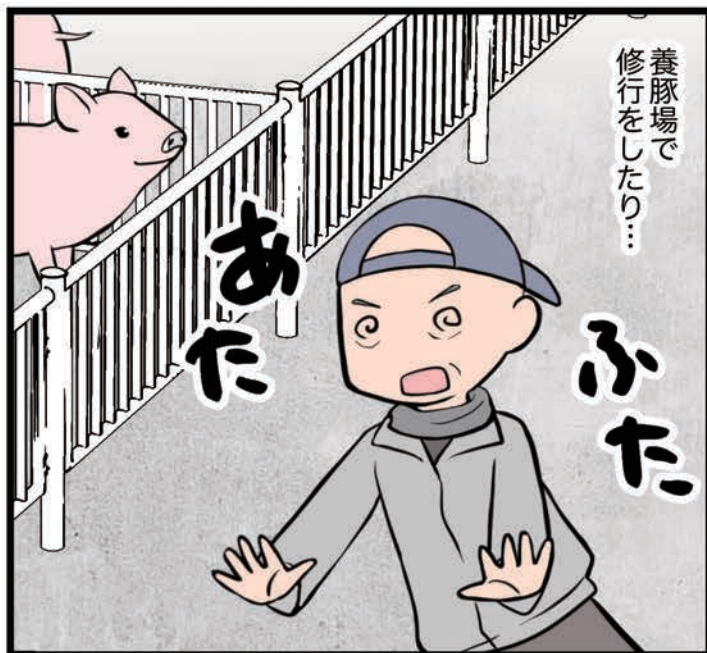


ケアポイント

先代経営者から提示された金額をそのまま受け入れる形で売買契約を締結した。第三者への売買金額は、後継者候補が多ければ、先代経営者有利に働き、結果として、後継者は多額の負債を背負って開始することになる。畜産業の設備は、畜舎や生物も資産となり、売買には、多額の資金が必要となる。金額の決定に際し、関係機関・専門家の協力による売買価格の評価も検討材料になる。

売買価格の調整





グッドポイント①
後継者の精肉店経営で培った経験を活かした川下から川上への農業参入。農業の経験はないが、自身で生産物（枝肉）の目利きがでることや食肉卸売市場に知り合いが多いことから、販

川下から
川上への参入



路の確保とニーズに沿った生産が実現。商工会議所、中小企業団体中央会などで知り合った方に困った時に相談できることも大きい。

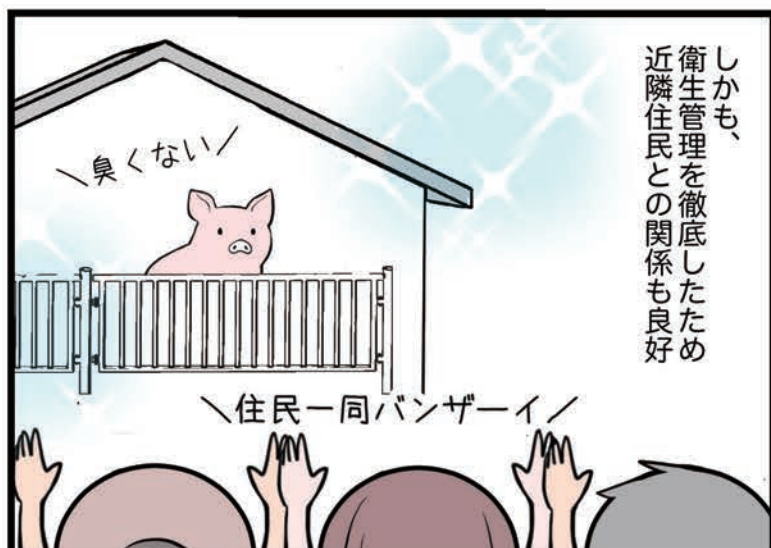


たくさんの方々に
支えてもらい、
農業が軌道に乗る

これまでの
経営を活かす



グッドポイント②
一般的に、養豚場は糞尿等により異臭が強いものの、先代経営者の農場は、衛生管理を徹底し、周辺住民から苦情がない農場であった。後継者もこれに倣い、先代経営者のもとで衛生管理を1年間学んだ。現在もたい肥の管理を直接先代経営者が担当しており、継続して周辺住民とも良好な関係である。



しかも、
衛生管理を徹底したため
近隣住民との関係も良好